監査報告書

平成 31 年 3 月 14 日

特定非営利活動法人 日本芸術家協会 理事長 納富 誠殿

> 特定非営利活動法人 日本芸術家協会 監事 中野富夫 監事 黒山久章 *捺印省略

特定非営利活動法人日本芸術家協会の平成30年度(平成30年1月1日~平成30年12月31日)の理事業務執行状況及び財産の状況について監査いたしましので、次の通り報告いたします。

1 監查報告

- ・理事の業務執行状況 理事の業務執行状況が、法令その他の規則等に照らして妥当か否かを検討した。
- ・財産の状況 会計帳簿等を監査基準に基づき実査し、収入と支出の整合性、計算書類の正確性 を検討した。

2 監査意見

- ・理事の業務執行状況 理事の業務執行に、法令その他の規則、定款に反する違法、不当なものはないこと を認める。
- ・財産の状況 資金収支決算書、事業活動収支決算書は、関連する法令及び通知に従い、当協会の収 入と支出の状況を正しく示しており、適正であることを認める。

以上